

令和7(2025)年度 栃木県障害者ピアサポート研修 実施要領

主 催:栃木県

委託先:認定NPO法人チャレンジド・コミュニティ

目 次

1. 研修概要

- 1-1 研修目的
- 1-2 実施主体
- 1-3 研修日時及び会場
- 1-4 受講対象者
- 1-5 受講人数
- 1-6 受講費用
- 1-7 研修内容

2. 受講申込

3. インフォメーション

- 3-1 受講者の決定及び通知
- 3-2 修了証書
- 3-3 受講される障害者の方への合理的配慮
- 3-4 研修受講に当たっての注意事項
- 3-5 ピアサポート体制加算/実施加算等

4. 研修会場案内

5. お問い合わせ先

1. 研修概要

1-1 研修目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とします。

1-2 実施主体

栃木県(事業委託先:認定NPO法人チャレンジド・コミュニティ)

1-3 研修日時及び会場

	日 程	日 時	場 所
基礎研修	1日目	令和7(2025)年 7月10日(木) 10:00～15:50	とちぎ福祉プラザ 【多目的ホール】
	2日目	令和7(2025)年 7月11日(金) 10:00～16:30	
専門研修	3日目	令和7(2025)年 8月28日(木) 10:00～16:45	
	4日目	令和7(2025)年 8月29日(金) 10:00～16:00	
フォローアップ 研修	2日間	令和7(2025)年 12月～令和8(2026)年 1月予定	未定

※各研修の受付は研修開始30分前からです。

日程の詳細は別紙1「令和7(2025)年度栃木県障害者ピアサポート研修カリキュラム」をご確認ください。

※基礎研修及び専門研修は4日間全ての受講が必要です。

フォローアップ研修は令和6(2024)年度の専門研修修了者が対象となります。

日時は別途、対象者宛てお知らせいたします。

1-4 受講対象者

①県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者。なお、雇用等されている障害者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後雇用が見込まれる者(以下「ピアサポーター」という)。

②①の者が所属する事業所の管理者、サービス管理責任者等(障害者含む)、ピアサポーターと協働し支援を行う者(以下「専門職」という)。

③その他、所属を問わず県内に在住する障害者ピアサポートに関心のある障害者。

④今後ピアサポーターの雇用予定がある県内の障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所の専門職。

※原則として、①②の場合は、ピアサポーターと専門職のペアで受講してください。

※身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、難病等対象者、高次脳機能障害等、障害種別は問いません。

1. 研修概要

1-5 受講人数

障害者・ピアサポーター 15名程度
管理者及び職員 15名程度 合計30名程度

1-6 受講費用

無料(ただし交通費や駐車場代は、受講者の負担とします)

1-7 研修内容

別紙1「令和7(2025)年度栃木県障害者ピアサポート研修カリキュラム」のとおり

2. 受講申込

- (1) 申込期限 令和7(2025)年6月12日(木)17:00
 - (2) 申込方法 右のURLまたは二次元コードよりお申込ください。
なお、申込は事業所単位で行ってください。
電子申請ができない場合は、別紙2「受講申込書」を
下記宛てメールにてお申込ください。
 - (3) 申込先・問合せ先 認定NPO法人チャレンジド・コミュニティ
TEL:028-666-6699(担当:築瀬)
メールアドレス:psupport@npocc.org
-  【申込用URL 二次元コード】 <https://form.run/@tochigi-peersupport-seminar>

※原則、電子申請及びメール以外での申込は受け付けませんのでご注意ください。
電子申請及びメールでの申込が難しい場合は、上記へお問い合わせください。

3. インフォメーション

3-1 受講者の決定及び通知

受講者の決定は、栃木県保健福祉部障害福祉課にて選考の上決定します。
受講の可否についての通知は、**令和7(2025)年 6月19日(木)17:00まで**に委託先である
NPO法人チャレンジド・コミュニティからお申込いただいたメールアドレスへ通知します。

注1) 応募者多数の場合は、雇用が少ない障害種別においてもピアサポーターを推進するため、障害種別、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算及び退去後ピアサポート実施加算を新たに取得予定の県内の事業所に所属しているピアサポーターと管理者、その他受講理由や次年度以降の研修協力の意向等を勘案して優先順位を付けて受講者を決定します。

注2) 今年度の受講に漏れてしまった方、受講決定後に辞退又は研修当日に欠席もしくは早退された方で、来年度の受講を希望される場合は、改めて来年度開催(予定)の本研修への申込が必要です。この場合、来年度の受講決定において必ずしも優先されるものではありませんので、予めご承知おきください。

3. インフォメーション

3-2 修了証書

栃木県は、研修修了者に対して氏名、生年月日、修了した研修の課程、修了年月日を記載した修了証書を交付するとともに、研修修了者の名簿を作成し管理します。ただし、研修の受講態度が著しく不良の場合等、修了証書を交付しないことがあります。なお、修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。

3-3 受講される障害者の方への合理的配慮

本研修は演習(グループワーク)を中心とした研修です。1グループ8名程度で話し合いをしながら進めていきます。グループの人の体験や意見を聞くと共に、自分の体験してきたことや自分自身の意見をグループの人に伝えたりします。話し合いに参加する上で、配慮してほしい事柄や、車いすの利用などの座席に関する配慮、手話通訳などが必要な場合は、受講申込の「研修受講にあたって配慮すべき事項」欄でお知らせください。また、同様に生活上の困難等がありましたら遠慮なくお知らせください。

なお、詳細を確認するため、直接連絡をさせていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

3-4 研修受講に当たっての注意事項

- (1) 感染症対策のため、研修中の手指消毒、換気、体調管理等のご協力をお願いいたします。
- (2) 研修中の昼食は、各自で手配してください。(周辺にはコンビニエンスストアがあります)
- (3) 申込内容の虚偽、研修の遅刻(公共交通機関の遅延で証明書がある場合を除く・中抜け早退は認めません。また研修途中の受講者変更は認められません。
- (4) 研修中に、進行の妨げとなる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと認められた場合(居眠り、携帯電話等の私的使用、演習中のグループ討議等における受講態度)は、退場していただくことがあります。これらの場合、修了証書は発行しません。
- (5) 受講する皆様に関する個人情報、研修の名簿等の研修事業のみの目的で使用し、他の目的で使用もしくは無断で第三者に提供することはありません。

3-5 ピアサポート体制加算/実施加算等

下記の加算等については、各事業所に配置される障害者や管理者等が本研修の「基礎研修」及び「専門研修」を修了することが要件とされています。

	対象サービス
ピアサポート体制加算	自立生活援助、特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援
ピアサポート実施加算	就労継続支援B型、共同生活援助、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)
退去後ピアサポート実施加算	共同生活援助

※就労継続支援A型については、ピアサポーターの配置がスコアで評価されます。

4. 研修会場案内

とちぎ福祉プラザ【多目的ホール】

所在地

〒320-0072 栃木県宇都宮市若草1丁目10-6
URL:<https://www.tochigi-fukushi-plaza.org/>
TEL:028-621-2940

交通機関利用

①JR宇都宮から関東バス「清住町経由細谷車庫」
行きの「戸祭」下車(乗車時間約25分)、徒歩約8分

②JR宇都宮駅から関東バス「西塙田経由宝木団地」
行きの「福祉プラザ」下車(乗車時間約25分)、すぐ

③JR宇都宮駅から関東バス「山王団地」、「石那田」、
「日光東照宮」行きの「長岡街道入口」下車(乗車時間25分)、徒歩5分

④東武宇都宮駅からは関東バス「東武駅前」から乗車、運行先及び下車場所は①・③と同じです。
(乗車時間約20分)



自家用車利用

東北自動車道
宇都宮ICから約15分
鹿沼ICから約20分



5. お問い合わせ先

- (1) 研修内容及び申込に関すること
認定NPO法人チャレンジド・コミュニティ TEL:028-666-6699(担当:築瀬)
- (2) ピアサポート体制加算/実施加算等に関すること
栃木県保健福祉部障害福祉課 福祉サービス事業担当 TEL:028-623-3059
- (3) その他研修に関すること
栃木県保健福祉部障害福祉課 企画推進担当 地域生活支援チーム
TEL:028-623-3492(担当:星野)